



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除対象となります

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

控除の対象は？

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



用意するもの

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また、令和元年10月2日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

● 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

● 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

● 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

今月のテーマ『秋のイチオシ』

上富良野町



かみふらの収穫祭2019

皆さんは、「かみふ」産のお米や野菜を食べていますか？雄峰十勝岳に囲まれた、私たちの大地が育んだお米や野菜を味わい、楽しむイベントです。ぜひお越しください。

日時 10月19日（土）午前10時から

場所 上富良野町公民館

内容 新鮮野菜、上富良野産食材を使用した加工品の販売 など

☎ 役場農業振興課農業振興班

☎ 45-6984

富良野市

シャトーふらの白

今年の国産ワインの品評会「日本ワインコンクール2019」で銀賞を受賞した「シャトーふらの白」。白ワインの中でも最もぶどうの品質にこだわり、完熟したぶどうを使用した高級ワインです。熟した果実の甘い香りがあり、エキス分が豊富で舌ざわりのなめらかなワインです。ワイン初心者から愛飲家までご満足いただける商品です。

品 種 -----
バックス、ケルナー種

タイプ -----
中口

料 金 -----
3,000円（10%税込み）

☎ ワイン工場

☎ 22-3242



中富良野町



秋の北星山

夏は4種類のラベンダーと、色とりどりの花が咲き誇った北星山にも秋の気配。

木漏れ日の差し込む広々とした森は、まるでおとぎ話のよう。落ち葉の絨毯を踏みながら、紅葉のトンネルを歩きませんか。

森林公園にある遊歩道のひとつ「エゾリスの道」では、名前のとおりエゾリスを見かけることも。

☎ 産業建設課産業係

☎ 44-2123

南富良野町



かなやま湖で紅葉サイクリング

多くの観光客が訪れるかなやま湖も秋の衣替えを始め、紅葉に染まった木々は湖を彩り、秋の訪れを感じさせます。

湖畔沿いの道は、株式会社「mont-bell」が推進する新しい旅の形「ジャパンエコトラック」において、ピリカルトと呼ばれる観光ルートの一部に認定されており、サイクリングにはおすすめのコースです。

☎ NPO法人南富良野まちづくり観光協会

☎ 39-7000